

「広島市水道局高陽取水場で使用する電気」の質疑応答書

令和4年1月25日

一般競争入札参加者各位

広島市水道事業管理者

番号	仕様書頁等	質 問	回 答
1	入札説明書10	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	お見込のとおりです。
2	入札説明書11 その他(3) 契約書(案) 第18条	入札説明書11その他(3)に契約手続きにおける交渉の有無は無とありますが、契約締結にあたっては、契約書(案)第18条に記載のとおり、協議可能と考えてよろしいですか。	契約書の条文の追加及び変更等、締結に伴う協議はできませんが、契約書に基づく協議は可能です。
3	入札説明書9 (4)	郵送で1回目のみ入札に参加することは可能ですか。可能な場合、2回目の入札書に「辞退」と明記した入札書の提出が必要ですか。	入札回数は3回を限度としています。2回目以降の入札を辞退する場合には、2回目の入札書に「辞退」と明記して提出してください。
4	入札附属書	入札金額の積算に伴う端数処理について、以下の認識で相違ありませんか。 ①基本料金、月額(1)欄は力率割引(仕様書記載の標準力率9.9%)を適用した積算後の金額を記載する。 ②各月の基本料金(常時・予電)と電力量料金の小計(1)(2)(3)においては、小数点以下2位まで保持(小数点以下第3位を四捨五入)し、円未満の端数処理は行わない。	① 相違ありません。 ② 基本料金と電力量料金については、1円未満の端数を含むことができるので、端数処理は行わないでください。
5	仕様書	予備回線とは予備線という認識でよろしいですか。また、入札附属書に記載のとおり、契約電力は4,230kWとして積算する認識で相違ありませんか。	予備線です。 相違ありません。
6	入札附属書及び 入札書 (予備線単価)	弊社は算出率を用いて予備線の料金を算出するため、予備線については、小数点第3位まで生じることがございます。 入札金額を積算するにあたり小数点第3位までの単価を用いて積算し、仮に弊社が落札した場合は、小数点以下第3位までの単価での契約となりますが、ご了承いただけますか。	了承いたします。

注 この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。